

◎新潟県告示第1136号

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、二見港臨港地区内の分区を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、新潟県交通政策局港湾整備課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港庁舎）において縦覧に供する。

平成30年10月26日

二見港港湾管理者 新 潟 県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

1 指定年月日

平成30年10月26日

2 指定に係る分区の種類及び面積

分 区	指定面積（ヘクタール）
商港区	4.8
修景厚生港区	1.0
工業港区	3.5
漁港区	1.4
合 計	10.7